第5回大麻等の薬物対策のあり方検討会資料

日本の麻文化を守るために

~大麻取締法をマリファナ等取締法に~

令和3年4月23日(金)16:00-18:00







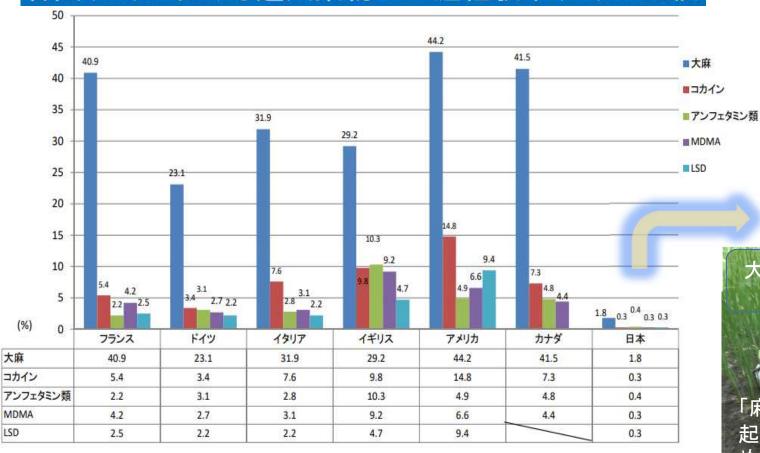


日本麻協議会事務局代表

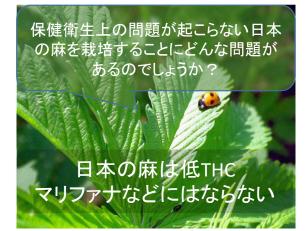
難治性疼痛患者支援協会ぐっどばいペイン代表理事 若園和朗

薬物乱用の少なさは、わが国の誇り

各国(G7)における違法薬物の生涯経験率(%)の比較



第1回大麻等の薬物対策のあり方検討会資料より



こうした良い状況を日本の佳き伝統として 未来につなぐことは、大麻に関わり大麻に ついて語る者の義務



インド産のものは麻薬を作る。

広

辞苑第二版

補正

版

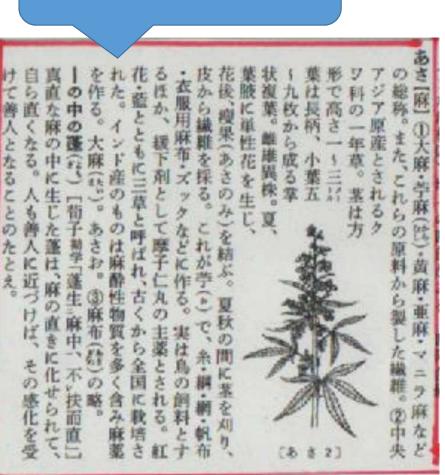
昭

和

五

+

五



の総称。また、これらの原料から製した繊維。糸・綱・網・帆布・衣がりやすいヨモギも自然にまっすぐ伸びる。人も善人と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。と交われば、その感化を受けて善人となる。との問題に表しました。と言いるさま。「天下麻の如く乱れる」
「事なく」こと可覚、不り重と表し、心を許し、心を声となる。との思いを受けて善人となる。

大麻とは本来、アサ科アサ属つまり植物としてのアサ(麻)の別名で、亜麻(リネン:アマ科)や苧麻(ラミー:イラクサ科)やその他の「麻」と呼ばれる植物との混同を避けるためなどに用いられる名称です。そこから転じて「神社のお札」「アサから作られるマヤク」などの意味に用いられます。

38

アサから作られるマヤクは、マリファナ・ガンジャ・ハシシなどと呼ばれます

麻の葉が盗難され、栽培が禁じられた。



火祭り 存続の危機

無害性などを根拠に栽培再開運動を展開



県当局によるTHC含有率の検査 低THCを毎年確認 繊維型大麻草

大麻取締法第五章 雑則

第二十二条の二 この法律に規定する免許又は 許可には、条件を付し、及びこれを変更すること ができる。

2 前項の条件は、大麻の濫用による保健衛生 上の危害の発生を防止するため必要な最小限度 のものに限り、かつ、免許又は許可を受ける者に 対し不当な義務を課することとならないものでな ければならない。

低THCの日本の麻、保健衛生上の危害とは?

わが町の麻は、乱用できない品種

法科学技術

早期公開

一ノート一

繊維型大麻草およびその濃縮物中のカンナビノイド含有量の調査 杉江謙一¹、阿久津守²

1厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部 鑑定課 〒102-8309 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎17階 2厚生労働省九州厚生局沖縄麻薬取締支所 〒900-0022 沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎

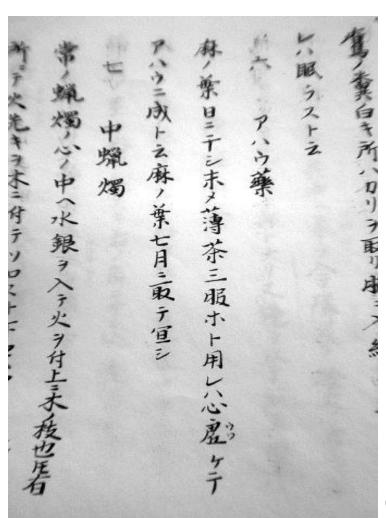
CBD 含有率は THC よりも 5 倍以上高く, CBD には THC による幻覚作用を減少させるといった作用もあることから¹²⁻¹³⁾, とちぎしろなどの繊維型大麻草から大麻濃縮物を製造し, それを乱用目的で使用したとしても THC による幻覚作用はほとんど得られないと考えられた.

大麻の葉は、日本人にとって毒薬

江戸時代 忍術伝書 「萬川集海」21巻

アハウ薬

麻ノ葉 日ニ干シ末メ 薄茶三服ホト用レハ 心虚(ウツ)ケテ アハウニ成ト云 麻ノ葉 七月二取テ宜シ



行き過ぎた行政の指導(厚生労働省)





夏場の大麻草の刈り取り風景=栃木県那須町の大麻博物館提供

芸能界などで大麻汚染が広がる中、厚生労働省が大麻草の違法栽培をしないよう啓発したホームページ (HP) の内容が、正規に大麻草を栽培する農家への誤解や偏見を助長すると反発の声が上がっている。本紙などの指摘を受けた同省は掲載内容を見直す検討を始めた。 (編集委員・椎谷哲夫)



大麻の違法栽培をしないよう呼び掛ける厚労省のホームページの目頭部分。ベランダでの違法栽培と、正規 の農家が栽培した大麻の写真が同列に掲載されている

◆違法栽培と同列に写真を掲載

厚労省監視指導・麻薬対策課が作ったHPのタイトルは「大麻栽培でまちおこし!?」。「大麻を利用してまちおこしができる話が静かな広がりを見せている」として、それを戒める内容だ。大麻は幻覚や学習能力低下を引き起こし、 違法栽培や所持には刑事罰が科せられることなどを説明している。

しかし、HP冒頭の表紙部分には「ご注意ください!」として、ベランダでの違法栽培と、正規の農家が栽培した産業用大麻の写真を同列に掲載。さらに「大麻栽培の現状」のページには「重労働です」「畑に入ると酔っ払ったような症状になる」といった表現がある。

◆伝統支えてきた農家は「ショック」

国内には免許を持って大麻草を栽培している農家がいる。大麻草の茎の繊維からつくる麻糸は、皇室の宮中祭祀や神社のしめ縄、おはらいで神職が手にする大麻、大相撲の横綱の化粧回し、花火の火薬原料などに使われている。げたの鼻緒や漁網にも使われ、日本の伝統文化を支えてきた。

全国最大の大麻草の生産地・栃木県で、江戸時代から数えて7代目という鹿 沼市の栽培農家大森由久さん(71)は「畑で酔うことなど絶対にない。重労 働という言い方もおかしい。伝統文化を守っているプライドをよりどころにや ってきたので、ショックです」と肩を落とす。



大麻の栽培畑に入ると酔っぱらったような症状が出る とする厚労省のホームページ。栽培農家は「事実と異 なる」と反発している

大森さんの麻糸を使っている熱田神宮(名古屋市)の横地利彦権禰宜も「これでは国産の麻を作ろうという農家がいなくなります」と嘆く。

行き過ぎた行政の指導(厚生労働省)



このパンフレットは、鳥取県で起きた大麻栽培者による所持事件を受けて作成されました。しかし、栽培者が所持していた大麻は、彼が栽培していたものとは別ものでした。自ら栽培している大麻草なら自由に濃縮できる立場にあった栽培者がそれをしなかったということは、日本の大麻草がまったくマリフアナに適さないことを証明しています。それにも拘わらず、厚生労働省は、「薬生監麻発 1108第1号」を発して、免許審査と監視の強化を各都道府県に命じました。これは、不適切な命令ですので、取り消しを求めます。

皇學館大學教授 新田均氏

◆違法栽培と同列に写真を掲載

厚労省監視指導・麻薬対策課が作ったHPのタイトルは「大麻栽培でまちおこし!?」。「大麻を利用してまちおこしができる話が静かな広がりを見せている」として、それを戒める内容だ。大麻は幻覚や学習能力低下を引き起こし、 違法栽培や所持には刑事罰が科せられることなどを説明している。

しかし、HP冒頭の表紙部分には「ご注意ください!」として、ベランダで の違法栽培と、正規の農家が栽培した産業用大麻の写真を同列に掲載。さらに 「大麻栽培の現状」のページには「重労働です」「畑に入ると酔っ払ったよう な症状になる」といった表現がある。



大麻の違法栽培をしないよう呼び掛ける厚労省のホームページの冒頭部分。 ベランダでの違法栽培と、正規 の農家が栽培した大麻の写真が同列に掲載されている

◆伝統支えてきた農家は「ショック」

国内には免許を持って大麻草を栽培している農家がいる。大麻草の茎の繊維からつくる麻糸は、皇室の宮中祭祀や神社のしめ縄、おはらいで神職が手にす
ああめぬさる大麻、大相撲の横綱の化粧回し、花火の火薬原料などに使われている。げたの鼻緒や漁網にも使われ、日本の伝統文化を支えてきた。

全国最大の大麻草の生産地・栃木県で、江戸時代から数えて7代目という鹿 沼市の栽培農家大森由久さん(71)は「畑で酔うことなど絶対にない。重労 働という言い方もおかしい。伝統文化を守っているプライドをよりどころにや ってきたので、ショックです」と肩を落とす。



大麻の栽培畑に入ると酔っぱらったような症状が出る とする厚労省のホームページ。栽培農家は「事実と異 なる」と反発している

大森さんの麻糸を使っている熱田神宮(名古屋市)の横地利彦権禰宜も「これでは国産の麻を作ろうという農家がいなくなります」と嘆く。

行き過ぎた行政の指導(三重県当局)

県の不許可は「不当」 大麻草の県外出荷 「伊 勢麻」が主張書面提出 三重



【県の担当者(右)に書面を提出する松本共同代表(左)ら=三重県庁で】

三重県内で大麻草を栽培する「伊勢麻」が県外出荷を不許可にした県の対応を不服として申し立てた審査請求を 巡り、同社は15日、県側の見解は「不当だ」とする主張書面を県行政不服審査会に提出した。

同社などは平成30年から県の許可を得て大麻草を栽培し、精麻に加工して県内の神社に供給している。一方、愛知県内の神社からも出荷の依頼があり、昨年10月に県外出荷の許可を県に申請していた。

これに対し、県は「社会的有用性はなく、栽培で生じる保健衛生上の危害が発生する恐れを受容するまでには至らない」として県外出荷を認めず、同社は行政不服審査法に基づく審査請求を申し立てていた。

同社の主張書面は、22日に開かれる行政不服審査会の初会合を前に提出。同社の審査請求を審理する県職員が先 月16日付で鈴木英敬知事に提出した意見書を「不十分かつ非論理的だ」と批判した。

また、意見書が大麻草に関する論文を根拠に「幻覚成分を抽出することが技術的に可能」と指摘したことに対し、主張書面は「化学的な知見を無視し、非現実的な結論に導こうとしている」と反論した。

同社の松本信吾共同代表は提出後の取材に「意見書は論文を強引に解釈している。県外に出荷してもリスクは何ら変わりない。行政不服審査会は主張書面を読んで中立の観点で審査してほしい」と述べた。

大麻栽培の許認可に関する事務を担う薬務感染症対策課は取材に「今のところ不許可にした理由に変更はなく、 説明を続ける必要があると考えている。行政不服審査会の結果などを踏まえて今後の対応を検討したい」として いる。
伊勢新聞より https://www.isenp.co.jp/2020/12/16/53854/

精麻の生産者は今や全国で十数軒となり、その大半が高齢者です。後継者が決まっているのは一軒しかありません。大麻取締法は、国内の麻農家を守るために作られた法律です。各県の栽培免許の基準が過剰に厳しくなることで精麻生産が農業として維持できなくなるようなことがあっては本末転倒です。 (松本信吾共同代表)

やっかいなマリファナ解放論者

日本の麻とマリファナなどを敢えて混同し、 マリファナなどの快楽目的使用を正当化しようとする人々



マリファナなどの乱用や 日本の麻文化との混同は許さない

大麻取締

マリファナ等取締

厚労省や各県が「大麻は全て薬物原料になりうる」かのような施策、啓発を続けていることが、結果として、マリファナ解放 論者の情報誘導を許すことに繋がっています。マリファナ解放運動に日本の麻の伝統が利用されない為にも、大麻草の なかには「薬物として利用できるものと、そうでないものがある」という情報を、積極的に発信する必要があります。

伊勢麻共同代表 松本信吾氏

1 THCの含有率に基づいた基準を定めるとともに栽培免許の適正化を

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業補助金

(医薬品·医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業: H29-医薬—指定—009)

分担研究報告書

研究分担者: 花尻(木倉) 瑠理 (国立医薬品食品衛生研究所生薬部 室長)

研究協力者:緒方 潤 (国立医薬品食品衛生研究所生薬部 主任研究官)

【研究要旨】

低THCの産業用大麻は世界規模で栽培が加速している

欧州のみならず、産業用大麻は世界的規模で栽培・生産が加速している。米国においても昨年末、改正農業法案が成立し、産業用大麻の大規模栽培が承認されている。欧州での産業用大麻生産の歴史は長く、市場規模は二桁成長を続けている。欧州では産業用用途で使用する大麻は、低 THC 含有栽培種のみに限定され、現在 EU において 68 栽培品種が認定されている。大麻は生物学上、雌雄異株であるが、栽培管理の簡便化と収量維持のために雌雄同株の栽培品種が育種改良されている。また、テトラヒドロカンナビノール(THC)、カンナビジオール(CBD)の前駆体であるカンナビゲロール(CBG)を蓄積し、THC および CBD を含有しないとされる変異種を産業用大麻栽培品種として導入している。

1 THCの含有率に基づいた基準を定めるとともに栽培免許の適正化を

新規の栽培者で問題になるのは乱用目的の人物の紛れ込み それを防ぐため・・・

- ①正当な栽培や加工技術を有しているか
- ②マリファナ等の害や、その蔓延防止の必要性を理解しているか

などを許可基準とする制度の確立を

免許を取得した農業目的の栽培者に対しては、生産や販売を圧迫する不当な義務を課すことなく、 むしろ、そのような規制を行う都道府県に対しては、地方自治法第245条の4に基づき、是正するよ うに「技術的な助言若しくは勧告」を行っていただきたいと思います。 皇學館大學教授 新田均氏

2 薬物としての大麻をマリファナ等で統一を

戦前においては、有毒な外国の大麻を印度大麻草などと呼び痲薬に指定し、日本の麻は普通の 農作物と区別して考えていました。無毒な大麻と有毒な大麻のイメージを切り離すためマスコミ などにも依頼して乱用薬物としての大麻報道はマリファナ等として統一して表記するようにして ください。厚生労働省と各県が連携して、大麻草のなかには「薬物として悪用されるものと、そ うでないものがある」という情報を積極的に発信し、薬物乱用防止と日本の麻の保護が両立する 施策をお願いします。

3 目的の明確化

【麻薬】「麻」は「痲」の代用字。「痲」は感覚を失う意(新明解国語辞典第五版より)

「大麻取締法」の目的は本来、乱用を防ぎ一般産業としての大麻を守ることだったはずです。 しかし目的が明記されていないことや、最も防ぎたい乱用目的の使用について罰則が定められて いないことが誤ったメッセージとなり、乱用拡大を助長しているように見えます。法の目的を明 記すると共に乱用目的の使用が罪となるよう見直しを求めます。

4 乱用防止キャンペーン

正当な目的をもった栽培者と厚生労働省の皆様が連携して乱用防止キャンペーンを行うなど、両者が協力し乱用防止と日本の麻の保護に取り組める体制づくりにご協力をお願いします。

5 質の低い情報から若者と日本の佳き伝統を守る

Web上にあふれるマリファナ解放論者による質の低い情報

睡眠薬にしろ、痛み止めにしろ、医療目的のものを目的外に使ってはいけないのは当たり前ですが、大麻の場合それを理解できず「薬になるのだから安全、健康に良い」と解釈する残念な層が一部に存在するため大麻を医療目的に使用することをややこしくしています。

そのほか、「天然のものだから体に優しい」とか、「もともと体内にあるものだから安心」などという合理的とは言い難い理由で害がないかのように語ったり、あるいは、大麻規制の歴史をほじくり返して陰謀論を仕立て上げ、マリファナ解禁論が正義であるかのように喧伝したりする人までいます。

また、深刻な薬物禍に苦しむ欧米の一部の国がとっている「ハームリダクション」つまり、「現実に即した薬物危機の低減政策」の一環で行うマリファナへの寛容化を日本に当てはめるのも的外れです。もちろん、依存症になってしまった患者への治療方針など学ぶべき点は多いことは認めます。しかしそれ以前に、我が国は規制薬物の乱用が格段に少ない薬物禍から守られた社会であることを誇りとして、マリファナ等の蔓延防止に最善を尽くすことが肝要なのではないでしょうか。予防に勝る治療はないのですから。

難治性疼痛患者支援団体として・・適正な医療目的利用を



About

Membership

SIGs

Publications News

国際疼痛学会 2021 2月の見解

「現時点では痛みのための大麻やカンナビノイドの一般的な使用を支持することはできない。どのような患者に利益があり、どのような患者に害があるか更に研究を進めるべき。」

HOME > About

In This Section

- Mission & Vision
- Leadership & Governance
- Officers and Councilors
- IASP Bylaws
- IASP Financials
- Strategic Plan
- Presidential Task Forces
- Council Task Forces
- Committees
- Liaisons

Cannabinoid Non-technical Summary 2021

This lay statement summary on the use of cannabis and cannabinoids for pain relief was approved by the IASP Council on 9 February 2021.

Bottom Line

Reviews of preclinical research and clinical safety and efficacy of cannabis and cannabinoids for pain relief have identified important research gaps. Due to the lack of high-quality clinical evidence, IASP does not currently endorse general use of cannabis and cannabinoids for pain relief. IASP recognises the pressing need for preclinical and clinical studies to fill the research gap, and for education on this topic.

Background

The International Association for the Study of Pain (IASP) works to support research, education, clinical practice, and

オピオイド

依存はしない・・・ 低レベルの医師による処方 製薬会社の利益優先 横流し



激しい禁断症状 **冒立つ危機** 多数の死者

莫大な数の依存症患者

依存性薬物に対する甘い認識

依存症にならない 自己治療は患者の権利 大手資本のロビー活動

カンナビノイド/マリファナ等



常習化・習慣化 知能・認知機能・生活の質の低下 妄想の影響による犯罪 交通事故の原因

目立たない危機

害が目立たないことは害が少ないことを意味しない

マリファナも許可されるべきと考える人は 会には入れない。我々は無毒化された麻の 産業的な利用を目指しており、守るべきと ころは守ったうえで栽培に支障のある部分 の変更は今後国に求めていきたい。

> わが国最大の麻栽培農家で日本麻振興会理事長 大森由久氏 (http://agri-biz.jp/item/content/pdf/7552 「農業経営者」2012年9月号より引用)

大麻取締法は大麻の悪用を防ぎ日本の麻を守るための法律

第7回国会 衆議院厚生委員会(昭和25年3月13日)

〇里見卓郎説明員(薬務局麻薬課長)

(資料提供: 皇學館大學教授 新田均氏)

大麻の取締りでありまするが(中略)今までわが国におきましては、大麻から麻薬をつくつてこれを悪用する、あるいはこれを使用する、そういうようなことが全然なかったわけでありまして、現在もまたありませんのでございます。しかしながら原料植物である大麻を大量に使いますと、麻薬をとることもでき得るわけでありますので、一応これを取締る必要はあるわけであります。(以下略)

○里見説明員

当初定めました五千町歩でありますが、これは大体初めに大麻の生産が認可されましたのは、連合軍司令部に懇請いたしまして、麻の資源のためにぜひつくらしてもらいたいということを懇請いたしました関係で、われわれの方で大体実績を調べたわけであります。そうしてそれによつて大体五千町歩ということが認められまして、五千町歩の範囲内で栽培を許されております(以下略)

〇里見説明員

(中略)しかし、ただいまお言葉のありました通り、取締りが嚴重に過ぎて栽培ができないとか、あるいはまた報告を出すとかいう点でやつかいであるから栽培しないというような方もあるかと思います。しかしながらできるだけそういう面を越えまして、希望される方には、栽培できるように、私どもも努力するつもりでおります。どうぞひとつ栽培県におかれましても、そういうような事態がありましたならば、御指導を願って、あるいは私どもも、県の取締りの係員等にも、この点を十分伝えておきます。将来の取締りについては、十分御意思に沿うような考慮をいたすつもりでおります

〇大石武一委員 (中略)聞くところによれば、あなたも言われたように、メモランダムが来たからということであるが、われわれはメモランダムによつて政治を行うべきではなくて、日本の実情に即して、また日本の大部分の人々の要望に即した政治を行わなければならぬのであつて、われわれは、やはり正しいことは堂々と、メモランダムいかんにかかわらず、国会の権威においてこれを決定して行くという習慣をつけなければいかぬと思うのです。そういう実情にあるときに、法制のきめ方、たとえば、技術的には私よく知りませんが、收穫をしてその大麻を、麻薬になる部分だけについてどうするとか、こういうふうな制限を付するというようなやり方で、作付については自由にするとか、地方の状況に応じた形をとるというような方法はとり得るはずだと思はれるので、そういう点も考えられてはどうか。

〇里見説明員(中略)それから大麻の取締法を制定したことでありますが、これは先ほど申し上げましたように、日本においては、終戦前までは大麻について何らの取締規則もなかったのでありますが、メモランダムが出まして、この大麻の取締りを行うことになりまして(中略)もちろん、われわれとしましても、十分にこの大麻が繊維資源として重要であることはわかつておりますので、総司令部の方に懇請いたしまして、麻の資源として必要であります関係で、この生産を認めてもらうことになりまして、現在五千町歩の範囲内で、かつ人員も三万人と押えられておるのであります。実際問題としましては、三万人以上でありますが、それは何人か一かたまりでもつて一人の代表者を出して、そうして栽培させておるというような実情でやつておるわけであります。